広報 あさぶ

11月15日
№323

発行所　麻生町1561－9　麻生町役場
発行人　電話②0811㈹　小沼幸蔵
印刷所　麻生印刷

〈人口〉

男	8,947人
女	9,124人
計	18,071人
世帯数	4,135戸

11月のメモ

1～3日　産業文化祭
3日　文化の日
9日　土地利用審議会
13日　県民の日
21日　農業委員会総会
23日　勤労感謝の日
25日　教育委員会
26日　交通事故相談

町のさいふ（財政事情書）を公表

昭和五十六年度上半期の財政をお知らせします。

一般会計については、当初予算二十九億四千二百九十三万六千円を計上しましたが、これに二千六百五十一万六千円を追加補正をし二十九億六千九百四十五万二千円の予算となり、これに繰越明許費一億三千七十六万一千円をあわせますと三十一億二十一万三千円になりました。

昭和五十六年度の主な事業として、大和第二小学校建設工事、大和第一小学校屋内運動場建設工事、学校給食センター調理室増改修工事等の教育施設の拡充を図っており、また、道路整備として、臨時市町村道路整備事業により藤井久保地区道路改良工事、天王崎公園関連工事等を実施しております。

羽黒山公園整備事業も順調に工事が進められ、本年度でほぼ完成し、住民のいこいの場としての利用が期待されます。

また、住宅対策として、町営住宅建設事業により第二種住宅八戸を本年度完成を期し新田地区に建設計画中です。

さらに、特別会計により簡易水道事業を北浦地区で実施しております。

なお、上半期の予算の執行状況は、国の厳しい財政事情を反映し町でもその執行状況に苦慮しておりますが、既定経費の節減合理化により財源捻出を図り、歳入歳出とも均衡のとれた健全な財政経営を図っていきますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

〔1〕一般会計

▒ は一般会計予算に対する執行率

（数字は予算額）

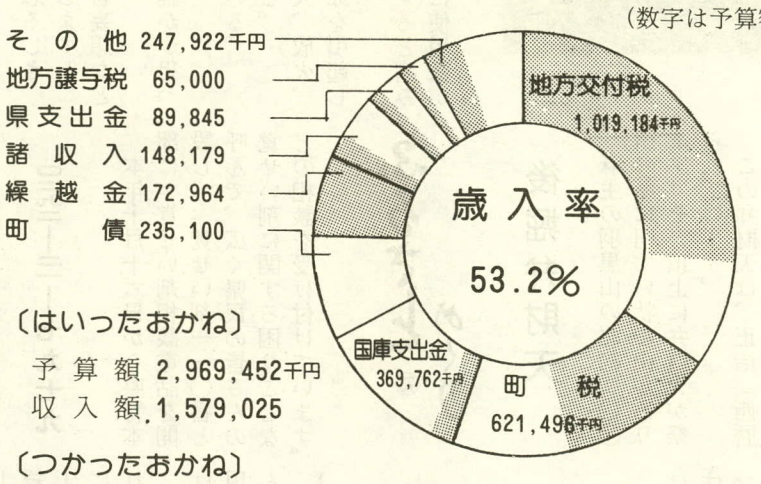

〔はいったおかね〕

予算額 2,969,452千円
収入額 1,579,025

〔つかったおかね〕

予算額 2,969,452千円
支出額 1,003,730

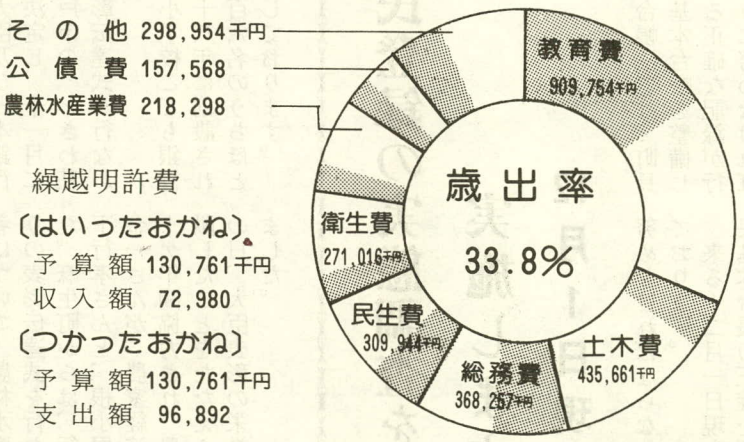

〔はいったおかね〕

予算額 130,761千円
収入額 72,980

〔つかったおかね〕

予算額 130,761千円
支出額 96,892

〔2〕特別会計

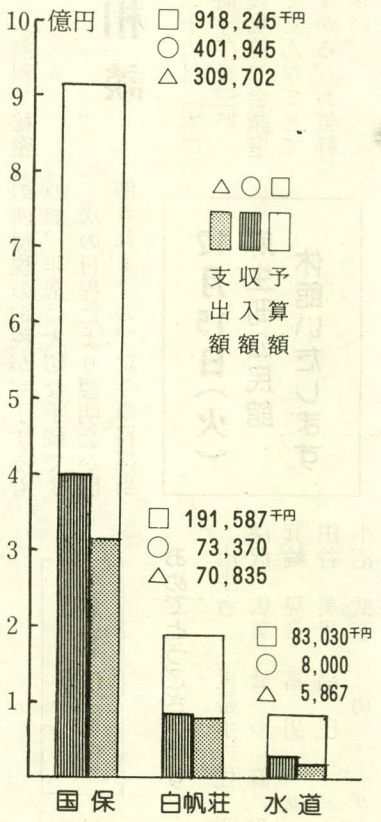

〔3〕町の財産

1. 土地及び建物

名称	土地	建物
庁舎	4,608㎡	1,933㎡
学校	234,703	28,752
公営住宅	16,682	3,401
その他の施設	113,236	6,520
山林	89,214	
田畑	8,919	
その他の土地	11,056	
白帆荘	3,869	2,017
合計	482,287	42,623

2. 物品

公用車	9台	ロードローラー	1台
広報車	4	小型トラクター	2
マイクロバス	2	軽自動車	2
給食配送車	3	スプレーヤー	1
大型ダンプ	2	ミキサー	1
小型ダンプ	4	消防自動車	3
タイヤショベル	1	コピー	5
ブルトーザー	1	消防ポンプ積載車	7
グレーダー	1		

3. 出資による権利

県農業信用協会出資金	1,640千円
県信用保証協会出資金	4,152
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	801
県家畜産物衛生指導協会出資金	220
県労働者信用基金協会出資金	560
植物防疫協会出資金	667
茨城農業用廃プラスチック処理公社出資金	590

4. 基金

土地開発基金	158,716千円
国保診療報酬支払準備基金	59,097
国民年金印紙購入基金	6,000
財政調整基金	446,221

5. 有価証券

勧業銀行株券	132千円
茨城県中央食肉公社株券	8,470

6. 町債

種類	未償還額
教育施設事業債	684,657千円
公営住宅事業債	11,781
庁舎建設事業債	1,604
地方税減収補てん債	10,454
財政対策債	22,910
公民館建設事業債	153,095
道路整備事業債	158,520
白帆荘建設事業債	19,558
都市公園整備事業債	108,800
合計	1,171,379

〔4〕住民の税負担

税目	調定額	一世帯当り 調定額	一世帯当り 収入済額
町民税	283,244千円	67,407円	33,458円
固定資産税	268,481	63,894	37,267
軽自動車税	9,302	2,214	2,173
たばこ消費税	35,353	8,413	8,413
電気税	19,223	4,574	4,575
特別土地保有税	12,509	2,977	2,744
合計	628,112	149,479	88,630
国民健康保険税	384,130	91,415	36,113

望月　勝さんに　勲五等双光旭日章

文化の日に秋の叙勲が発表され、麻生町青沼九一七番地望月勝さん（明治四十年七月二十日生）が勲五等双光旭日章を受章されました。

望月さんは、昭和三年二月茨城県師範学校卒業後、玉川尋常高等小学校をふり出しに公立学校教員としての生活を始められ、昭和十六年三月には八代尋常高等小学校長になり、この間いくつかの学校長を暦任し、昭和四十二年三月麻生中学校長で退職されました。三十九年の長い間学校教育に尽され、児童生徒の学習指導や学校運営等に多くの功績を残されました。

昭和四十年四月麻生中学校在任当時には麻生町社会教育委員となり現在まで社会教育のリーダーとなりその振興に力をそそぎ、退任後は老人クラブ活動を中心に、明かるい社会づくり鹿行二郡推進協議会事務局委員、麻生町フラワーロード会長、県シルバー会員等で活躍されています。特にフラワーロードでは環境長官賞を受賞しています。

このたびの叙勲に関しては「皆さんのおかげと健康に恵まれたため受章できたと思います」と語っていました。

人権週間によせて

十二月四日から十日までは人権週間です。

これは、昭和二十三年十二月十日国際連合総会で、『世界人権宣言』が採択された日を記念してはじめられました。

子供から大人まで、わたくしたち一人ひとりの『基本的人権』は、憲法によって保障されていますが、人権週間はこの基本的人権をより一層大切にするよう改めて考えてみるための期間です。

私たちの社会には自己の権利のみを主張して他人をかえりみないという、自己中心的な考え方や行動により人権が侵害されていることがたくさんあります。

人権は自己と同様他人にも等しくあることを認識し、お互に相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員連合会
麻生地区人権擁護委員会
麻生町

おそろしい覚せい剤をみんなで追放しよう!!

恐ろしい白い粉、「覚せい剤」が一般に、とりわけ青少年層や主婦層の間にまで広がっております。また、覚せい剤の影響の下での凶悪な犯罪や悲惨な事故が多く発生しております。

覚せい剤の弊害は、私たちの家庭や職場にまで忍びよってきております。

覚せい剤は非常に危険な薬物であり、個人だけでなく、社会全体にも計り知れない害悪をもたらす薬物です。

この覚せい剤の弊害を除去するため皆さんのご協力をお願いします。

○覚せい剤とは

白色結晶性の粉末で、一般名を「メタンフエタミン」、「アンフエタミン」と呼ばれているものですが、乱用者の間では、シャブ、ポン、ヤク等といわれ、水に溶かして静脈注射するのが通例です。この覚せい剤は、精神的依存（薬物に対する欲求を生じ、これを自制できない状態）が強いのが特徴です。

○覚せい剤使用の恐ろしさ

覚せい剤を使用しますと、焦躁感、不安、被害妄想などの幻覚症状により

●自分を殺そうと誰かが狙っている。

●追いかけられている。

●悪口を言っている。

などと思いこみ殺人、放火、傷害などの重大犯罪を引起します。

また、一度使用すると病みつきになり、次第に使用量が増えてゆき、やがて中毒となり、それを手に入れるため、家財を売ったり、窃盗、詐欺売春などの悪事を平気で犯すようになります。

販売ルートには暴力団が媒体となっており、悪質、巧妙な手段で誘惑し、中毒者をつくり出して自分たちの資金源としているのです。

覚せい剤相談電話開設

〇三九二―二―七九七九

本年十月十六日から県警本部に「覚せい剤相談電話を開設し、「覚せい剤一一〇番と呼んで、広く県民の皆さんの覚せい剤に関する困りごとなどの相談を受け付けています。

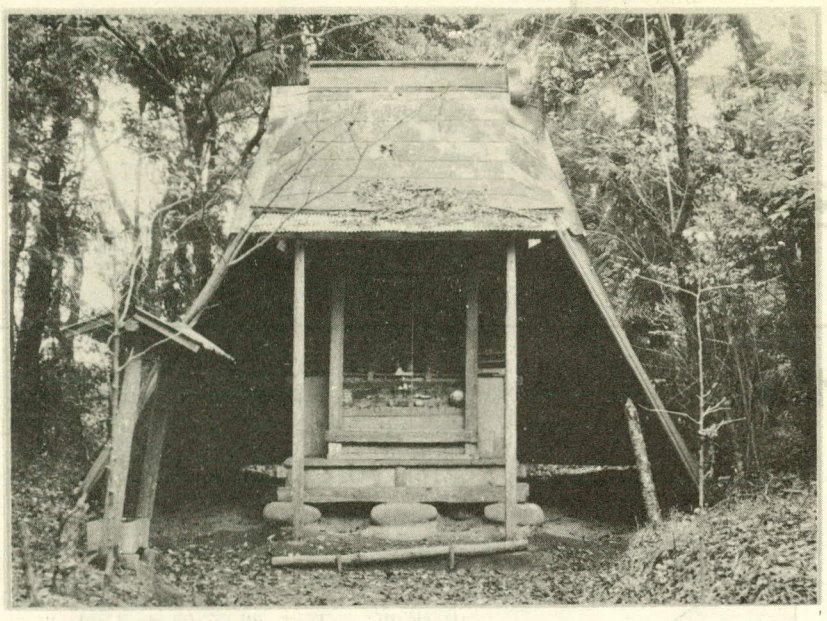

後堀弁財天

ふるさとめぐり ⑬

後堀弁財天

麻生の羽黒山の北約二〇〇mの所に円すい状の山があります。その頂上に弁財天が祭られています。

この弁財天は、正治（西暦一二〇〇年）の頃、麻生羽黒城を築くにあたり、城内に羽黒神社を創祀するとともに、城主麻生三郎家幹は、ここに盛土して浄め、麻生氏の氏神として弁財天を祭り信仰しました。ここは当時羽黒城の一廓にあり北方の見張り所でもありました。

累代の城主は、毎日早朝に本丸よりこの地にかけられたつり橋を渡って、礼拝するのを常としました。

御神体はもと白木彫りの清らかなものでしたが、近年塗飾されました。

麻の広場

大和三小 こども銀行 大蔵大臣表彰

大和第三小学校こども銀行（代表箕輪栄作君）は、昭和五十六年度優良こども銀行として、大蔵大臣及び日本銀行総裁表彰に決定し、十一月二十五日に水戸市の、ときわ荘において表彰伝達式が行なわれます。

大和第三小学校こども銀行は、昭和二十八年に創設され現在全児童百六名のうちほとんどが参加しております。

毎月一回矢幡郵便局へ積立がなされ、現在の預金総額は百九十一万八千円になっています。

農林水産大臣表彰 鴨下行孝さん 金田金一さん

十月十八日、統計の日に、関東農政局茨城統計情報事務所では、県内の統計情報協力者について、農林水産大臣よりの表彰伝達式を行ないました。麻生町からは、行方の鴨下行孝さんと、根小屋の金田金一さんが、農家経済調査に十ケ年間協力され、農政に貢献したことをたたえられ、この日、大臣表彰の栄誉を受けました。

矯正施設へ良書を贈る運動

麻生地区更生保護婦人会（会長茂木米さん）では、不幸にして非行に陥った青少年の心の糧となる良い図書を贈り一日も早く健全な青少年に立直ってもらいたいと、刑務所、矯正施設に収容されている人たちに良書を贈る愛の募金運動を行ないました。

麻生町では十四万円ほどの募金が集り、このお金をもとに、水府学院などの各種施設や保護観察中の対象者にたくさんの良書を贈ることができました。皆さんのご協力に対しお礼申し上げます。

住民登録の実態調査を実施します

12月1日現在

住民基本台帳法では、町長は常に住民基本台帳を整備し住民に関する正確な記録が行なわれるように努めなければならないとあり、また住民は住民としての地位の変更に関する届出を正確に行なうよう努めなければならないとなっております。

来る十二月一日現在で、住民基本台帳の正確を期するため実態調査を行ないます。調査員（区長・同代理者）がお伺いしますので御協力下さい。

人権法律相談

日時　昭和五十六年十二月八日（火）　午前十時から午後三時まで。

場所　麻生町公民館

担当者　人権擁護委員・法務局職員

相談事項

交通事故、酷使虐待、住居の安全に対する侵犯、強制圧迫、人身の自由に対する侵犯など、その他一般の法律相談にも応じます。（無料で秘密に取扱います。）

年金相談

日時　十一月二十六日（木）　午前十時～午後三時

場所　麻生町役場第二会議室

年金についてどんなことでもけっこうですから、お気軽にご利用ください。

年末調整説明会のお知らせ

本年も年末調整を行なう時期となりました。

年末調整は給与の源泉徴収の総決算ともいうべき事務であり、大部分の給与所得者はこの年末調整によりその年分の所得税の納税が完了するもので、非常に大切な手続です。

次の日程により説明会が開催されますので給与事務担当者の出席をお願いします。

日時　昭和五十六年十一月二十五日（水）午後一時三十分。

場所　麻生町公民館

12月15日（火）麻生町公民館休館いたします

滞納はわが町わが身の赤信号

麻生中三年　永作恵美子

昭和56年度中学生の税に関する標語　関東信越国税局長賞優秀作品

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者　世帯主　住所

深沢　広美　せつ　麻生

箕輪　晃彦　富男　〃

田谷　美里　昌巳　〃

小沼　武彦　功　〃

箕輪　和子　泰彦　麻生

谷田川健司　仙知　矢幡

堀越　善隆　栄蔵　石神

大盛まさ江　正夫　〃

栗原　保武　宮崎幸一　蔵川

辺田　早苗　武徳　白浜

箕輪　友江　保　岡

高野真由美　喜久　四鹿

坂本　勇一　勇　杉平

平塚　秀寿　進　新宮

宮本　裕子　正　天掛

宮本　高明　寛　於下

大嶋　茂　真佐一　行方

茂木　健太　和人　小高

箕輪友紀子　隆　〃

前川　美和　三嘉　井貝

おくやみ申し上げます

死亡者　年令　世帯主　住所

曳野英之助75　哲郎　麻生

土子　正志69　順衛　矢幡

羽生　タツ77　市　青沼

茂木　精二71　昌典　於下

大里忠次郎75　操　島並

高野　つね83　耕造　〃

青木　照枝34　正一　南

畑木新之助64　幸雄　小高

高田　ひさ83　丈夫　〃

河嶋　賢78　豊　井貝

箕輪　和子

藤野ます子

亀山　麻美

稲川　良穂

男庭　留吉

高寺　みか

宮崎　トメ

金田　幸恵

金田　とく

俳句

すがれ虫弱き心はひたかくす

芋堀りの手を休めけりすがれ虫

草むらに耳を澄ませばすがれ虫

短歌

憶い出は犇々として胸迫る　三十余年前の終戦の日

信号機山にこだます過ぎし日の　ヒスイ峡に山百合みえし

打水のすがしき縁に老一人　家族旅行の帰りまつタ

俚謡

秋の味覚の黄菊の料理　添えてもてなす秋祭り

心弾ませ踊りの仲間　倅年頃秋祭り

歌と踊りに心が弾み　町は明るい秋祭り